

平成29年7月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成29年7月10日(月)午後3時30分 田辺市役所別館3階 大会議室

農業委員数39名

出席者34名

1番 山崎 清弘	2番 玉置 俊裕	3番 桑原 壽		
5番 市橋 宗行	6番 向日 一義	7番 前田 登	8番 森 敦孝	
9番 更井 寛司	10番 丸屋 弘吉	11番 小谷 清雅	12番 皿田 功	
13番 田渕 宏	14番 中山 敏久	15番 瀧本 和明	16番 杉若 陽一	
17番 泉 雅行	18番 坂本 一馬	19番 横尾 泰行	20番 青木 登	
21番 那須 京子		23番 上森 力	24番 寒川 加代子	
25番 玉置 伸	26番 鈴木 直孝	27番 溝口 健治		
29番 坂本 茂久		31番 岡上 達	32番 長嶺 博司	
33番 川井 洋之		35番 矢敷 勇氣男	36番 松本 忠巳	
37番 峯園 五郎	38番 石谷 強	39番 蔭地 明一		

欠席者 4番 棒引 昭治 22番 那須 克 28番 上中 悠司

30番 松窪 俊英 34番 中村 洋子

事務局 局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 企画員 片井 恵子

会議録署名委員 9番 更井 寛司 20番 青木 登

議長 皆さん、こんにちは。梅の収穫も不作ということで、値段が上がっている状況です。さて、我々は19日までが任期であります。このメンバーでの定例会は本日が最終であります。後の席に改正後の新しい農業委員の皆さんが傍聴されていますが、どうか会議の状況をゆっくり傍聴していただけたらと思います。また、会議に入られる前に7月1日の人事異動で片井さんが赴任されましたのでご紹介します。

片井 企画員 (異動のあいさつ)

議長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定と所有権移転の申し出がございますので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の3,078㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年6月15日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の908㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は平成29年6月29日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の946㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は平成29年6月29日です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,314㎡の内1,900㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年8月1日から平成33年6月30日の更新です。2番、〇〇〇字

〇〇〇〇、畑、890㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年8月1日から平成39年7月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、515㎡、他1筆、合計1,424㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年8月1日から平成34年7月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、908㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成29年8月1日から平成31年3月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、990㎡、他1筆、合計1,936㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成29年8月1日から平成29年9月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,600㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年8月1日から平成49年7月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、903㎡、他2筆、合計6,483㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は平成29年8月1日から平成39年7月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,712㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年8月1日から平成39年7月31日の新規です。合計8件、12筆、22,853㎡、貸し手8名、借り手6名です。田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,679㎡、他1筆、合計5,269㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は400万円、支払方法、支払期限は口座払い、平成29年8月9日、所有権移転の時期は平成29年8月9日です。合計1件、2筆、5,269㎡、売り手1名、買い手1名です。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議 長

はい。ありがとうございます。それでは農用地利用集積計画の合意解約等について、ご意見ご質問はありませんか。

(なしの声あり。)

議 長

それでは、ないようでございますので、報告とさせていただきます。続いて、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。  
はい、2番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。  
はい、3番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。  
はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。合意解約した田を借り手の方が作っていただけるということです。4番と5番について異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。若手の農業者で梅を作りたいということです。異議ござ

議 長 いません。  
 ○○番 委員 はい、7番。  
 議 長 ○○番○○です。7番について異議ございません。  
 ○○番 委員 はい、8番。  
 議 長 ○○番○○です。8番について異議ございません。  
 以上、8件異議なしとのことであります。そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 委員 全員 異議なし。  
 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転について審議をお願いします。1番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。前回の定例会のあっせんの場合でございます。異議ございません。  
 議 長 はい、1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 委員 全員 異議なし。  
 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。  
 議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、4番棒引昭治委員さん、22番那須克委員さん、28番上中悠司委員さん、30番松窪俊英委員さん、34番中村洋子委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、9番更井寛司委員さん、20番青木登委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規程による農地でない旨の証明願について、議案第5号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。  
 片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は7,702㎡、他2筆、合計8,817㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。2番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は282㎡、他5筆、合計2,604㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。3番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は161㎡、他7筆、合計3,461㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、贈与です。4番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は202㎡、他1筆、合計402㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。5番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に田、面積は481㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。以上5件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない

要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議長 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親戚同士の売買です。異議ございません。

議長 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番、4番、5番について異議ございません。

議長 長 はい、議案第1号農地法第3条申請5件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 3ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が道路、面積は53㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は道路53㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書有りです。私は転用の許可を得ていないにもかかわらず、施行してしまいました。今後、このようなことがないように厳重に注意致しますので、今回だけは何卒寛大なるご配慮をお願いします。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が宅地、面積は89㎡、他1筆、合計154㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅の一部89㎡、進入路65㎡、合計154㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書有りです。平成21年6月30日から土地の一部に居宅権農業用倉庫を建て、進入路を造成し現在に至っています。不知とはいえ、無許可で一部転用していることは誠に申し訳なく思っています。ここに始末書を提出し、その不法行為を深くお詫び申し上げます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7月6日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請2件、5条申請6件、2条申請1件、形状変更3件について現地調査を行いました。4条について説明させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約250m、現況は道路です。隣接同意については全て同意があります。自宅への進入路ですが、既にだいぶ経過しており、始末書もあり問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より北

へ約300m、現況は宅地です。隣接の同意、水利組合の同意もあります。排水等は自然浸透及び既設側溝へ排水します。問題ないと思います。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この道はかなり古く、家への進入路ですので異議ございません。
- 議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
- 議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
- 岡内 係長 4ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は381㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟116.23㎡、駐車場・庭園264.77㎡、合計381㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は178㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟62.93㎡、駐車場等115.07㎡、合計178㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成28年11月2日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は312㎡、他3筆、合計2,280㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場・露天駐車場2,280㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は135㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟100.19㎡、駐車場・庭園等34.81㎡、合計135㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成28年10月28日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は138㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設138㎡、着工日、工事期間

は許可日より3か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。始末書有りです。平成29年4月頃に整地し現在に至っています。ここに始末書を提出し、その不法行為を深くお詫び申し上げます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は105㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設105㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。始末書有りです。平成29年4月頃に整地し現在に至っています。ここに始末書を提出し、その不法行為を深くお詫び申し上げます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上6件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5条申請は私の方から報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より西へ約100m、現況は梅畑です。隣接状況や周囲への影響は隣接同意、水利組合の同意もあります。転用理由は貸人は当該農地が自宅から遠隔であるため、処分を考えていたところ、娘夫婦の住宅地として使用貸借するものです。排水等については合併処理後雨水とともに北側市道側溝へ排水します。許可相当と考えます。2番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約200m、現況は田です。隣接状況等及び周囲への影響は隣接同意、水利組合の同意もでございます。転用理由は貸人は高齢のため農作業の縮小を考えていたところ、息子の住宅用地として使用貸借するものです。許可相当と考えます。3番、申請場所は〇〇〇〇より西へ約300m、現況は休耕田です。隣接状況及び周囲への影響は隣接同意、水利同意もでございます。転用理由は譲渡人は相続により当該地を取得したが、耕作放棄しており、資材置場等として譲渡するものです。排水等は自然浸透及び西端の側溝へ排水します。許可相当と考えます。4番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約800m、現況は田です。隣接状況及び周囲への影響は隣接同意はあり、水利同意は不要でございます。転用理由は譲渡人は高齢で農業経営者もいないため、娘である譲受人の住宅用地として贈与するものです。排水等は自然浸透及び南側の市道側溝へ排水します。許可相当と考えます。5番と6番は同一事業で、申請場所は〇〇〇〇より東へ約400m、現況は休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響は隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。転用理由は近年土地がやせてきているため、太陽光発電施設として譲渡するものです。排水等は自然浸透及び南側の道路側溝へ排水します。許可相当と考えます。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番と2番については現地調査委員さんの報告のとおりです。隣接農地と水利組合の同意もあり、異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番と4番について、異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番と6番は隣接地で、長年耕作放棄地となっており管理されていません。今回太陽光発電設置ということで現地調査委員さんの説明されたとおりです。隣接同意もあり、異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

岡内 係長 6ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は618㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、昭和55年(月日不詳)より造成工事を行い、現在は〇〇〇〇の駐車場として利用しております。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇、現況は駐車場です。隣接状況は宅地と市道に囲まれております。申請地は昭和55年頃より造成工事を行い駐車場や資材置場として利用し、現在は〇〇〇〇の駐車場として利用しています。地元町内会長及び農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。私も高校の時から駐車場ということを知っており、相当の年月が経っております。異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 7ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,794㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意、水利同意はございます。始末書有りです。申請地については毎年大雨で何度も浸水するため、一部盛土に着手してしまいました。許可なく形状変更したことをお詫び申し上げます。今後はこのような事が無いよう農地法の遵守に努めます。2

番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は147㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して普通畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より4か月以内、隣接同意、水利同意はございます。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,018㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上3件、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約1km、現行は田です。隣接状況は東側が農道、南側と西側が畑、北側が畑で隣接同意、水利同意もございます。申請地は毎年大雨の度に浸水するため、1mの盛土をして梅畑にするということです。許可相当と考えます。2番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約200m、現況は田、隣接状況は東側・南側・西側が田、北側が公衆用道路です。隣接同意、水利同意もございます。申請地の隣接地を住宅用地として転用するため、同時に33cmの盛土をして普通畑に形状変更するものです。許可相当と考えます。3番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約100m、現況は梅畑、隣接状況は東側が農道、南側が市道、西側が宅地、北側が畑で隣接同意、水利同意もございます。伐採の上、1.2mの盛土をし、梅を植え替えるものです。許可相当と考えます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番については、先程の案件の5条申請で家を建築する隣接地であります。現地調査委員さんの説明の通りです。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について、現地調査委員さんの説明の通りです。異議ございません。

議 長 はい、議案第5号農地の形状変更願3件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は381㎡、他2筆、合計1,605㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年6月19日、価格は95万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末をお願いします。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんに相談したところ、快く引き受けてくださ  
いしました。実家は隣同士です。6月19日に成立いたしました。以上です。  
議 長 報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)  
議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。それでは他の案  
件ですが、6月の県農業会議提出案件の4条2件、5条4件について無事  
答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件  
は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。  
なければ、事務局からご報告がございます。  
平田 局長 農業委員会総会等の説明あり。  
議 長 他に何かございませんか。  
(なしの声あり。)  
議 長 ないようございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきま  
してありがとうございます。本日はこれで終了いたします。どうもあり  
がとうございました。

午後4時30分終了